

仕 様 書

(品名) とりスパイラル

制定	2012年	1月
改訂	2017年	9月

大 都 工 業 株 式 会 社

1. 適用範囲

この仕様書は、架空線路等において主に引き込み線および縁廻り箇所には鳥類が飛来、止まるのを防止するために使用する「とりスパイラル」（以下、とりスパという）について規定する。

2. 種 類

とりスパの種類は、表 1 のとおりとする。

表 1

種 類	全長 (mm)	適用電線外径 (mm)
S	3 0 0	4 ～ 1 5
L	4 0 0	1 5 ～ 2 5
L L	5 0 3	2 5 ～ 3 5

※ 適用電線外径は、一例とする。

3. 包 装

とりスパは、適当数を硬質紙箱等に入れ、輸送中損傷を受けないよう梱包し、その外面に、品名、数量等を表示する。

4. 性 能

とりスパの性能は、8. 3～8. 6 の試験方法によって試験したとき、表 2 のとおりとする。

表 2

項 目	性 能		適用項
振 動	脱落等の異常が生じないこと		8. 3
耐 熱 性	$70 \pm 3^{\circ}\text{C}$ 、3 時間で変形等の異常が生じないこと		8. 4
耐 寒 性	$-20 \pm 3^{\circ}\text{C}$ 、1 時間でひび、割れ等の異常が生じないこと		8. 5
保 持 力	S	4. 9 N (0.50kgf) で異常が生じないこと	8. 6
	L	1 0. 8 N (1.06kgf) で異常が生じないこと	
	L L	1 8. 7 N (1.91kgf) で異常が生じないこと	

5. 外観・構造

- (1) とりスパは、仕上げが良好で、変形、ひび、割れ等の使用上有害な欠点がないものとする。
- (2) 架空線等に取り付けた状態において、振動等により容易に破損、脱落等をしないものとする。
- (3) とりスパは、取付けた状態において、容易に架空線等の被覆を損傷させないものとする。
- (4) とりスパは、連結穴により連結できる構造とする。
- (5) とりスパは、その表面の見易い所に製造者名（社章）及び製造年（西暦下 2 桁）を表示する。

6. 形状・寸法

付図のとおりとする。

7. 材 質

とりスパの材料は、ポリプロピレンとする。

8. 試験方法

8.1 外観・構造試験

完成品について、目視および手触りにより 5. に規定する事項について調べる。

8.2 寸法試験

完成品について、目視および度器により 6. に規定する事項について調べる。

8.3 振動試験

完成品を電線に取り付けた状態で、振動を加えて試験を行う。

ただし、試験条件および試料の組み合わせは以下のとおりとする。

- (1) 振 動 数 : 1, 0 0 0 回 / m i n
- (2) 振 幅 : 4 m m (P - P)
- (3) 振 動 回 数 : 各 6 0, 0 0 0 回 (上下・左右)
- (4) 電 線 : S ・ L ・ L L … D V 2 R 2 m m

8.4 耐熱性試験

完成品を $70 \pm 3^{\circ}\text{C}$ の恒温槽内に 3 時間放置した後取り出し、30 分間常温に放置し、変形等の異常が生じていないか調べる。

8.5 耐寒性試験

完成品を $-20 \pm 3^{\circ}\text{C}$ の恒温槽内に 1 時間放置した後取り出し、30 分間常温に放置し、ひび、割れ等の異常が生じていないか調べる。

8.6 保持力試験

完成品を電線に取り付けた状態で、中央部に荷重を加えて行き規定値に達した時に、外れ、破損等の異常が生じないか調べる。

ただし、試験条件および試料の組み合わせは以下のとおりとする。

- (1) 荷 重 : とりスパイラル S … 4. 9 N (0. 50kgf)
L … 1 0. 8 N (1. 06kgf)
L L … 1 8. 7 N (1. 91kgf)
- (2) 電 線 : D V 2 R 2 m m

9. 検 査

9.1 検査項目および試料数

検査項目および試料数は表 3 のとおりとする。

表 3

検 査 項 目	試料数	ロットの大きさ
(1) 外 観 ・ 構 造 検 査	3 点	3, 0 0 0 本 またはその端数
(2) 寸 法 検 査	3 点	
(3) 振 動 検 査 ※	1 点	
(4) 耐 熱 性 検 査 ※	1 点	
(5) 耐 寒 性 検 査 ※	1 点	
(6) 保 持 力 検 査 ※	1 点	

※の項目は必要と認めたときのみ行う。

9.2 検査方法

9.2.1 外観・構造検査

8. 1 に規定する方法により、抜取方式によって行い、5. の規定に適合しなければならない。

9.2.2 寸法検査

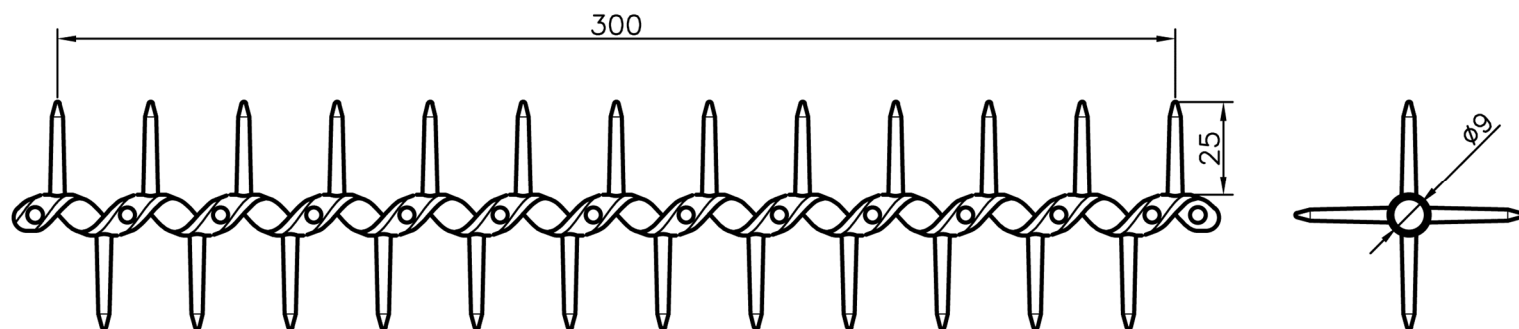
8. 2に規定する方法により、抜取方式によって行い、6. の規定に適合しなければならない。

9.2.3 振動、耐熱性、耐寒性および保持力検査

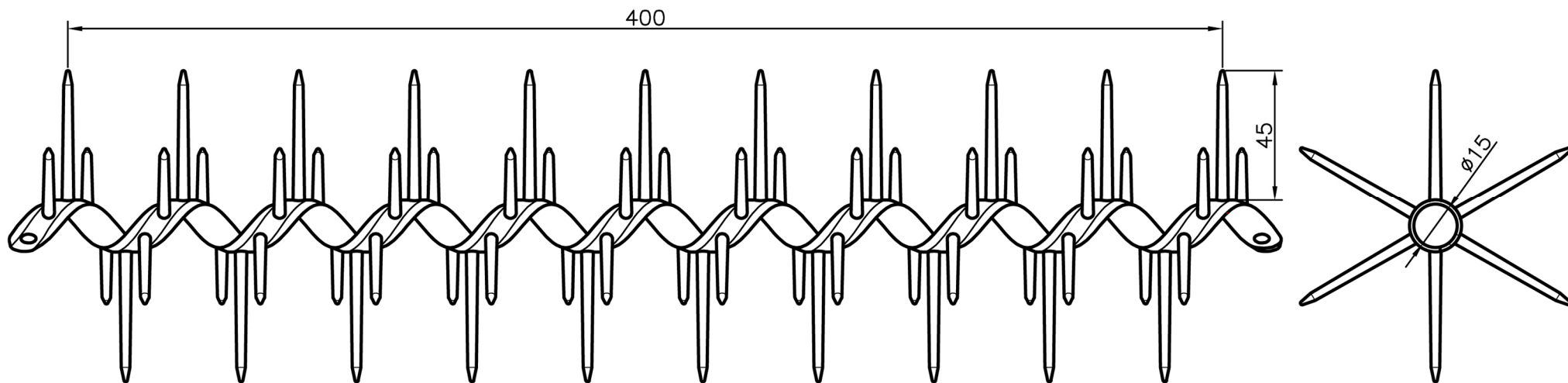
それぞれ8. 3～8. 6の試験方法によって行い、4. の規定に適合しなければならない。

以 上

[とりスパイラル・S]



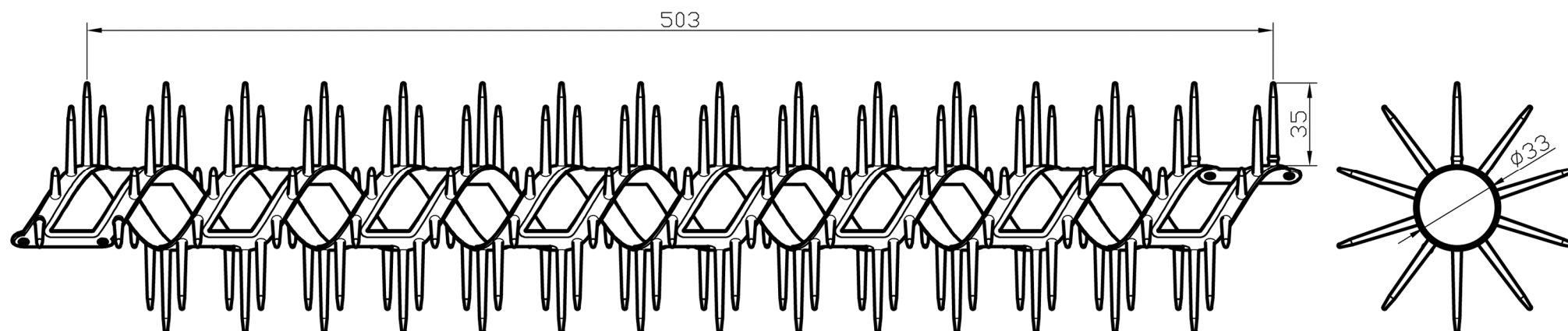
[とりスパイラル・L]



備 考:

・寸法は、すべて標準寸法とする。

[とりスパイラル・LL]



備 考：
・寸法は、すべて標準寸法とする。